

## <小荷物運賃>

沿岸バス株式会社

2019年（令和元年）10月1日改正 / 10月1日現在

種類	適用	運賃
小荷物運賃	封書（2kg以下）※	大人普通旅客運賃の1/4の額
	縦・横・高さの合計が1メートル以内で重量が4キログラム以下のもの	大人普通旅客運賃の1/3の額
	縦・横・高さの合計が1メートルをこえ、2メートル以内で重量が30キログラム以下のもの	大人普通旅客運賃の1/2の額

運賃の種類・額及び適用方法（抜粋）

- ・小荷物運賃は、荷主からの物品の運送を引き受けた場合に適用する。
- ・運賃計算上の端数は、10円単位に四捨五入する。

※封筒に文書（文字・記号・符号など、人が認識できる情報が記載された紙やその他の有体物のことを指す）を入れたもの。